

手話通訳場面におけるアクセシビリティ実践の研究

A study for practices of accessibility in signed interpretation situation

菊地浩平[‡]

Kouhei Kikuchi

[†]筑波技術大学

Tsukuba University of Technology

kikuchi@a.tsukuba-tech.ac.jp

概要

本研究は、手話通訳場面と対象とした研究であり、従来のアクセシビリティ概念を相互行為的観点から検討し、その領域を拡張しようとするものである。本研究で扱う事例は従来の会話研究で指摘されてきた現象と共通する要素を持つ一方で、モダリティの輻輳による複雑かつ通訳場面に特有であると考えられる現象が多く見られる。こういった諸現象を相互行為的観点から解きほぐしていくことにより、アクセシビリティ研究の新たな可能性を開くことができると考えられる。

キーワード：利用可能性 (availability), 手話 (sign language), 通訳 (interpretation), 相互行為 (interaction)

1. はじめに

本研究では、聴者・ろう者・手話通訳者の三者による読書会場면을対象として、読書会活動でのアクセシビリティが実現される手続きを分析する。聴覚障害者の参加する活動を対象とした研究は、美術館等での鑑賞支援を扱った研究(管野他 2017; 生田目他 2019)や情報伝達の妨げとなる要素の解明を目指した研究(Lopez and Vergara 2021)などがある。これらの研究の関心は、提供側が受信者に届ける情報の適切さをどのように担保するかを検討することであり、参加者が、自分自身が参加する相互行為の中でアクセシビリティをどのように扱い、具体的にどのような手続きで解決しているか捉えようとしているわけではない。そこで本研究では、参加者が活動の中で行う様々な実践に焦点をあわせて分析を進め、アクセシビリティを相互行為分析的観点から捉えなおすことを試みる。

1.1 研究の背景

そもそものアクセシビリティ (Accessibility) とは、2006年に国連総会において採択された「障害者の権利に関する条約」の中で第3条の一般原則としてあげられている概念である。同条約の日本語版では「施設およびサービス等の利用の容易さ」と訳されている。この観点でのアクセシビリティに関する取り組みは様々な形で進められてきており、現在では日常生活の中で

もアクセシビリティを意識した掲示などが当たり前のように目に入るようになってきた。例えば、図1は電車

内での掲示の一例である。この掲示は、当事者が利用可能な手段(文字や点字、線、色、突起状の印など)によって、この掲示が貼られたドアの車両内の位置が示されている。他の例では、情報通信に関するアクセシビリティとして



図1: 電車内のアクセシビリティ掲示例

ウェブページのスクリーンリーダー対応や画像への代替テキスト指定が規格化(JIS X 8341-3)されるなどの対応が推進されてきている。つまり、アクセシビリティとは、ある対象へたどり着くための手段が、当事者にとって適切なものであるかどうかに関わる概念であり、そのような観点に基づいた情報やサービスの提供形式の整序が重要になる実践であることがわかる。

このように見えてくると、これまでに整備が進められてきたアクセシビリティとは、環境固有のオブジェクトやコンテンツについて、提供側の想定に基づき、提供側がその場になくとも、情報やサービス等の利用の容易さという目的に即した機能を果たすことを意図したものとも言える。しかしこれらの意味や機能は、当の環境から切り離されると失われてしまう。例えば図1では、この掲示が特定の電車車両内のドアに貼られているということが、文字・線・色・突起状の印の理解の仕方を規定しているが、車両数の違う電車には無効であるし、そもそも車両ではない場所にこの掲示があった場合は理解そのものが困難であろう。また、当事者には掲示が持つ意味をあらかじめ了解していることが求められる点も特徴だろう。

一方で、アクセシビリティは、必ずしも提供側が想定した環境において、利用者がそのとおりに情報・サ

ービスを受け取ることだけに関わる概念ではないようにも思われる。特に本研究が対象とする手話通訳場面においては、提供側が誰で、受信側が誰なのか、通訳者が誰のどんな発言を誰に宛てて整えるのかといった問題以外にも、やや複雑な問題が存在していると考えられる。というのも、提供側による原発話の形式は通訳者を介して受信側に届けられることになるが、菊地・坊農 (2015)が指摘するように通訳者が透明な導管ではなく相互行為の構成に関わる主体である以上、単純に提供側から受信側への情報伝達の問題ではおさまらないためである。つまり少なくとも提供側から通訳者、通訳者から受信者という2段階のアクセシビリティ実践が生起する可能性があるということであり、母語話者と非母語話者が共通言語を用いて相互行為に参加するような場合とは異なる現象が起こりうる。本研究ではこの点に注目して、通訳者が含まれる活動におけるアクセシビリティ実践を分析していくことにしたい。

1.2 関連研究

本研究でとりあげる実践のひとつである手話通訳は、日本語という音声言語によって産出される原発話の形式を、日本手話という視覚言語へ整える活動（もちろんその逆も）であるという意味で、アクセシビリティ実践のひとつであるのは間違いない。しかし本研究は、原発話の形式変換という意味でのアクセシビリティだけを対象としているわけではない。すでに述べたように、ある活動の当事者は自分自身が参加する相互行為の中で、相手に情報を適切に伝えるための何らかの調整を行っていると考えられる。その調整は、参加者間の相互行為の連鎖にとって重要なもの（ないと連鎖が止まる可能性がある）となっているはずである。本研究が扱おうとする現象は当該状況と強く結びついており、そのような意味で、従来の議論の延長線上にあるといえるだろう。しかし、情報やサービスの提供者・受信者の両者ともに状況の当事者であること、手段が予め決まっているわけではなく、情報の選択や形式の調整がその都度行われるという点で、従来のアクセシビリティ概念を拡張するものとなっている。

ある情報の提供者・受信者の双方がともに状況の当事者であるという観点から先行研究を検討すると、Clark et al. (1982) の「受け手デザイン」のような情報を様々な立場の相手がアクセス可能な形式に整える実践や、Heath (1982)の「受け手性の表示」のような情報

を受け取る相手の身体を通して見いだされる準備状況の探索など、本研究で扱おうとする現象と類似した現象が多く報告されている。こういった現象は、相互行為における情報の提供側・受信側双方の、何らかの利用可能性 (availability) を巡る実践として捉えることができるだろう。本研究ではこういった先行研究を踏まえ、参加者が行っている様々な実践を、誰による何についてのどのような利用可能性を対象とした調整なのかという観点に基づいて分析していくことにする。

2. 事例分析

以下では読書会の参加者が、何を対象としてどんな調整を行っているのかに注目して分析する。

2.1 参加者とデータの概要

本研究で扱うデータは研究室で開催された読書会を収録したもので、2名の聴者 (K と B)、1名のろう者 (S)、2名の手話通訳者 (M と U)の計5名が参加している (表1)。K と B はいずれも手話によるSとの意思疎通が可能だが、当該読書会活動においては基本的に通訳者を介したやりとりを行っていた。参加者は図2のように着座しており、Sの正面に通訳者であるUとMが座っている。

表1: 参加者の概要

参加者	活動の中での役割など
K (聴者)	継続して参加。研究職。手話可
B (聴者)	継続して参加。研究職。手話可
S (ろう者)	継続して参加。発表担当。技術補佐
M (通訳者)	両名とも当該読書会での通訳担当経験が多くあり
U (通訳者)	

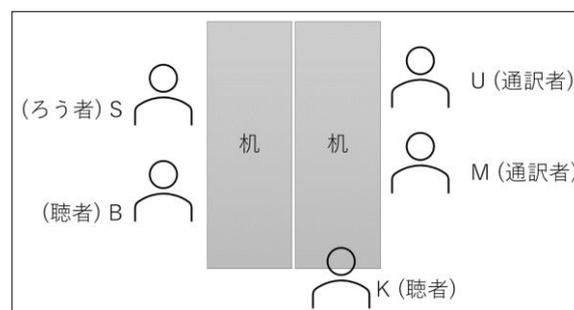


図2: 読書会の参加者配置

当該の読書会は研究室で定期的に行われているもので、本研究で取り上げる回よりも以前から継続され



		a. 手話表現「/現れる」+口形	b. 指文字で「げんしょう」
			
11	B: 確かにこの人じゃないかもしれないけど[でも現象学をやっている。 (PC)-----		
12	M: [/実際 /PT /違う /わからない /現れる	a	b
13	B: [げん-し-よ-う=\$		[人工 能 論 =^
14	M: \$=/ 現 象 学 /言語 /的 /アプローチ /みたいな /ある /PT		
15	B: ^=的アプローチと書いてる		

図 4: 事例2) 用語の読み付与

視線を向けられた通訳者 M は、若干視線を下に向けていると同時に咳き込みを押さえるために両手を口に当てており、すぐさま通訳発話を産出できる状態にはないことがわかる。

次に、S の手形が保持されている間に、M は S に視線をはっきりと向け、S は M の視線が自分に向けられたのを確認すると、保持した位置から動きを再開し、開始の言を述べる (図 3b)。さらに続いて M が口に当てていた手を下ろし、通訳発話を開始する (図 3c)。

ここで S がしている発言の一時停止は、通訳者 M が自分の発言の宛先として利用可能になるまでの、つまり通訳発話が可能になるまでの、ある種の時間稼ぎとして理解できるだろう。重要なのは、なぜこのような時間稼ぎが行われたのか、である。

データの概要で述べたように、この読書会の参加者はあくまで S・K・B の 3 名であり、通訳者は読書会に参加するためにこの場にいるわけではない。したがって S が開始を宣言しなければならない相手は、K および B の 2 名である。つまり「開始の宣言」という情報を中心に考えた場合、提供側は手話 (視覚) を用いる S、受信側は日本語 (聴覚) を用いる K・B、そして二者を介する通訳者の三者が存在することになる。つまり、S は K・B にとって理解可能な形式に情報を変換するという課題を、通訳者を通して達成することになる。別の言い方をすれば、S が提供する情報に対する K・B のアクセシビリティが実現されるためには、通訳者の利用可能性を確保する、という相互行為上の調整が必要だったのだと考えられる。

3.3 通訳者が専門用語を通訳する際の表現選択

次に事例 2 を検討する。この箇所は事例 1 のすぐ後に論文の概要について S が述べている箇所である。S はこの前の部分で「論文の著者について調べたが、どういう人なのか結局わからなかった」という話をしており、B が改めて調べて「大学の先生ですね」という趣旨の補足をしていた。しばらくこれに関連するやりとりがあるが、最終的に B から図 4 の 11 行目、13 行目、15 行目とつながる説明が行われる。この発言の通訳発話が図 4 の 12 行目、14 行目の M の発言である。

11 行目の B の発言は、順次 M によって通訳されており、内容に相違はない。一方で、「/わからない」の後からは「現象学」という、この会で初出となる用語の通訳が行われているのだが、S は発表担当であると同時にテキストについての学習者でもあり、「現象学」という用語は S にとっては初出のものだったと思われる。ここで、M によって特徴的な通訳技法が用いられていることがわかる。

M は、まず手話表現「現れる」と口形「げんしょう」の組み合わせによる通訳を行うが (図 4a)、この時点では「現象学」の通訳はまだ完了していない。日本手話では、一般に「学ぶ」という表現を接尾辞的に用いることで〇〇学という表現が生成されるが、ここではまだ「-学」が出現していない。つまり、あくまでもこの時点での焦点は「現れる」を「現象」の表現として利用することにあると考えられる。

そして 12 行目の末尾にあるように、M は指文字で「げん-し-よ-う」と 5 文字表現して「現れる」の読みを改めて明示し (図 4b)、14 行目冒頭で「現象学」とい

うひとまとまりの用語として訳出する(表現の組み合わせとしては/現れる+/学ぶ)。このようにして、即興的かつ段階的に「現象学」という手話表現が探索・試行され、この読書会内で通用する表現として最終的に構成されたのである。

ここでのポイントは、提供側 B の発言を受信側 S が理解するためには、音声またはテキストとして存在し共有もされている表現に対して、それまでに存在しなかったか共有されていなかった新たな手話表現を充てる、という調整が必要だと M が判断したということである。つまり、B は現象学という用語が S にとって理解可能な表現が手話で可能か、すなわちアクセシブルなものかどうかということの判断や評価をそもそもしていない。しかし B の補足した内容を受け取るためには、音声表現・手話表現・文字表記の 3 つの方法が「現象学」というひとつの用語に結びついている必要がある。M による読みを付与するという実践は、こういった複数の表現手法・手段を束ねる調整として理解することができる。

4. まとめ

ここまで 2 つの事例を通して、手話通訳場面におけるアクセシビリティ実践の検討をしてきた。事例 1 では提供側である S (ろう者) が、聴者にとってのアクセシビリティを確立・実現するために、通訳者の利用可能性にもとづいた発言産出上の調整を行っていることが確認できた。事例 2 では、提供者 B (聴者・研究職) が意図していないアクセシビリティの課題(初出の用語かつ手話表現が定まっていない)を解決し、受信者 S (ろう者・非研究職) が用語を理解できるようにするために、音声表現・手話表現・文字表記の 3 つを束ねられるような訳出方法を通訳者が選択する、というかなり込み入った調整が行われている可能性を指摘した。

事例 1 については、相互行為における注意獲得と発言順番開始の関係として考えることもできる。一方で、最終的な受信者の状況ではなく、通訳者の注意獲得または利用可能性にもとづく調整であり、かつ通訳者が受信者の注意獲得を行っているわけではないという点で、通訳場面特有のアクセシビリティ実践だといえるのではないかとと思われる。

また事例 2 については、授業中の教授者によく見られるような板書による音声表現と文字表記の統合と共通する現象であると考えられる。また

は、提供者が意図していない受信者にとっての理解に関するトラブルを通訳者が見だし、ある種の他者修復によってトラブル源たる原発話を修復する、という説明をすることも可能だろう。同時に音声と手指、音声言語と視覚言語というモダリティの輻輳によって可能となっている現象だと考えることもできるかもしれない。

現時点では分析的課題も多く、明確な結論を導くことはできないが、いくつかの論点から、いったん次のようにまとめておくことはできるかもしれない。すなわち、アクセシビリティを、トラブルを防ぐためにあらかじめ用意された装置として捉えるのではなく、相互行為の中でしかるべき手続きによりながら当事者自身によって調整される課題として捉えることで、最適解や最大公約数を探索するだけではないアクセシビリティ研究が可能になるのではないか。そのことは、様々なアクセシビリティを、従来一方的な受信側としてのみ位置づけられてきた側も、提供側の立場からアクセシビリティの課題にアプローチすることの、強力な後押しになるとと思われる。

文献

- [1] Clark H. H. and Carlson, T. B. (1982) Hearers and speech acts. *Language*, 58, 332-373.
- [2] Heath, Christian C.. (1982) The display of reciprocity: An instance of a sequential relationship in speech and body movement, *Semiotica*, 42, 2-4, 147-168.
- [3] 菅野奈津美, 大杉豊, 小林洋子 (2017) 美術館における聴覚障害者を対象とした鑑賞支援と情報アクセシビリティ. *筑波技術大学テクノレポート*, 24(2), pp.32-38.
- [4] Kendon, Adam. (1972). Some Relationships Between Body Motion and Speech. In Aaron Siegman and Benjamin Pope. (eds.) *Studies in Dyadic Communication*. 177-210. New York: Pergamon Press
- [5] Kendon, Adam. (2004). *Gesture*. Cambridge UK.: Cambridge University Press
- [6] 菊地浩平, 坊農真弓 (2013) 相互行為における手話発話を記述するためのアノテーション手法および文字化手法の提案, *手話学研究*, 22, 37-63
- [7] 菊地 浩平, 坊農 真弓 (2015) 相互行為としての手話通訳活動, *認知科学*, 22 卷, 1 号, p. 167-180
- [8] Lopez, M.H., Vergara, L.G.L. (2021). Accessibility to Ambulatory and Emergency Services for Deaf People in the Context of a University Hospital: A Macroergonomic Approach. In: Shin, C.S., Di Buccianico, G., Fukuda, S., Ghim, Y.G., Montagna, G., Carvalho, C. (eds) *Advances in Industrial Design*. AHFE 2021. Lecture Notes in Networks and Systems, vol 260. Springer, Cham
- [9] McNeill, David. (1992). *Hand and Mind*. University of Chicago Press, Chicago.
- [10] McNeill, David. (2005). *Gesture and Thought*. Chicago: The University of Chicago Press.
- [11] 生田目美紀, 岩崎誠司, 北村正美 (2019) 科学系博物館での手話通訳付解説の実践報告. *日本科学教育学会研究会*

研究報告, 34(3), pp.39-42.